

## 背景・課題

博物館は、文化芸術の振興にとどまらず観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野においてもその中核となり得る、国民生活に欠くことのできない施設であり、期待される役割が多様化・高度化する一方で、新たな役割を果たしていくための資金・人材・施設等の基盤はむしろ弱体化しつつあることが指摘されている。このような状況の中、今後の博物館行政の基盤となる法制度の在り方が、改めて問われている。2019年11月、文化審議会に博物館部会を設置し、博物館の制度と運営に関する課題について幅広く検討を開始している。

### これからの博物館に求められる役割（5つの方向性）

- ①「まもり、うけつぐ」 資料の保護と文化の保存・継承
- ②「わかちあう」 文化の共有
- ③「はぐくむ」 未来世代への引継ぎ
- ④「むきあう」 社会や地域の課題への対応
- ⑤「いとなむ」 持続可能な経営

博物館法制度の今後の在り方について  
(文化審議会博物館部会 令和3年7月)

## 事業内容

文化審議会博物館部会において「これからの博物館に求められる役割」（5つの方向性）が提示され、これまで博物館が担ってきた基本的な役割とともに、新たに社会的・地域的な課題への対応と、持続可能な経営基盤の確立の必要性が示された。これを踏まえた博物館法の改正を見据えて、本事業では博物館に求められる新たな役割に対応するための先進的な取組を支援し、その内製化と横展開を目指す。また、博物館がこのような新たな役割を担うに当たって必要な組織改革の取組の促進や研修等の新しい博物館制度において国が果たすべき役割を実行するための事業を行う。

### (1) Innovate MUSEUM 事業

これからの博物館が新たに求められる社会的・地域的な課題（人口減少、社会包摂等）への対応に先進的に取り組む事業を支援し、その内製化と横展開を目指す。支援に当たっては、活動の自立化・内製化のための経営基盤の確立と横展開まで見据えた計画であることを重視する。さらに、博物館の組織連携・ネットワークの形成を通じた人材・ノウハウ等の共有による課題解決の取組を支援する。

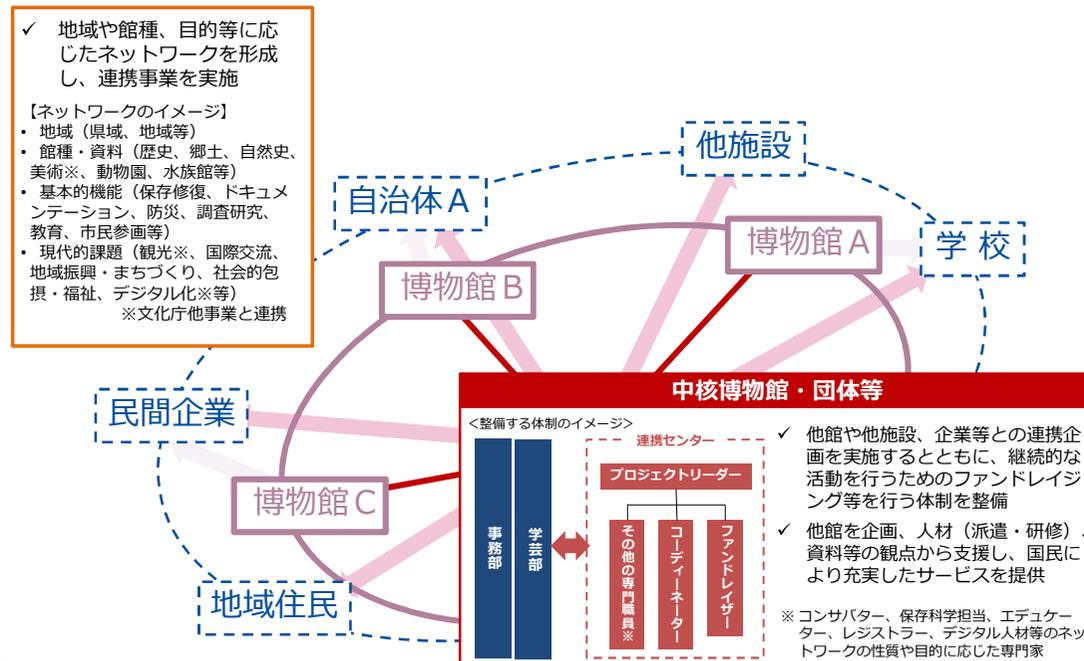
- 件数・単価：①地域課題対応支援事業 45件×5百万円  
②ネットワークの形成による広域等課題対応支援事業 10件×50百万円
- 事業期間：令和4年度～

### (2) 博物館の経営改善・機能強化の促進事業

博物館法の改正による制度見直しを見据えて、国として実施する必要のある①経営基盤強化に向けた組織改革の促進、②新制度の実行のための体制整備等を実施する。

- 件数・単価：①経営基盤強化に向けた組織改革の促進 3件×20百万円  
②新制度の実行のための体制整備 1件×30百万円
- 事業期間：令和4年度～

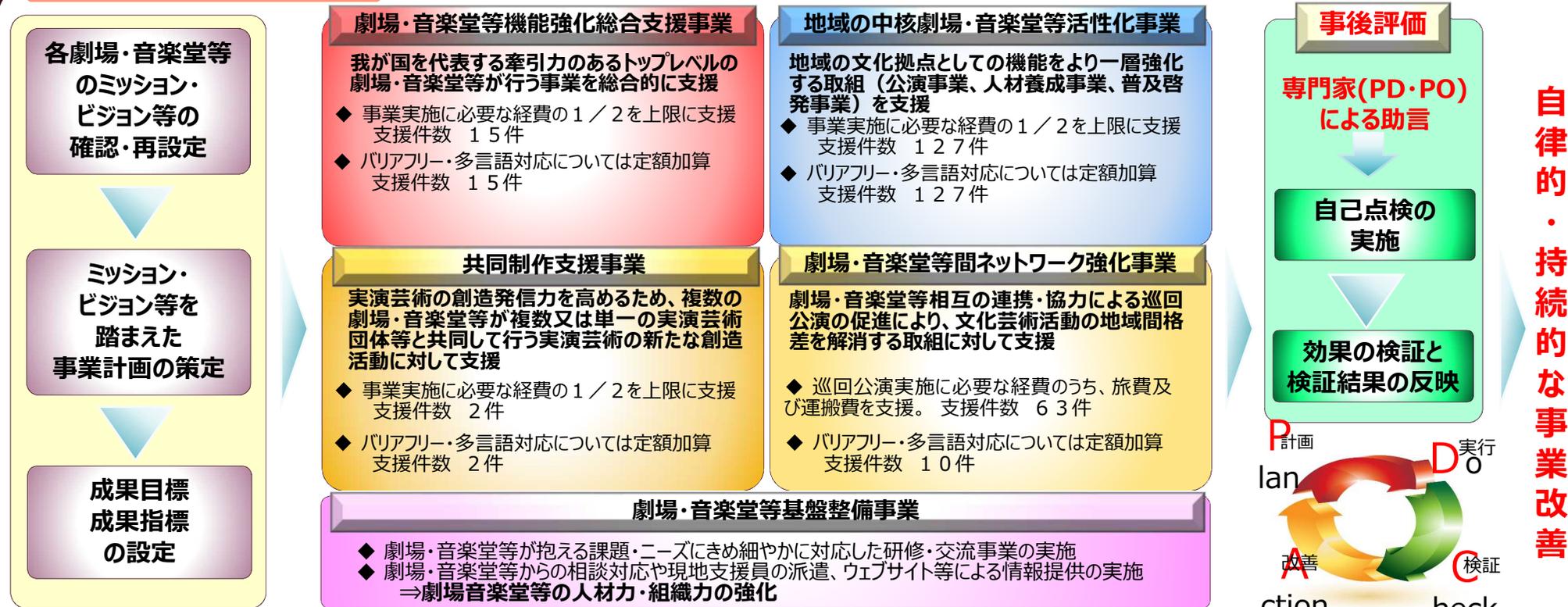
### 博物館ネットワークの形成支援事業の実施体制(イメージ)



## 事業の目的

「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律(平成24年6月公布・施行)」を踏まえ、我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等が行う、音楽、舞踊、演劇等の**実演芸術の創造発信**や**専門的人材の養成、普及啓発のための事業**、劇場・音楽堂等間の**ネットワーク形成**に資する事業を支援することで、劇場・音楽堂等が地域の核として文化の発信を牽引し、**文化芸術立国の実現**に資することを目指す。

## 事業の概要



- ・我が国のアーツカウンシルとしての機能を有する独立行政法人日本芸術文化振興会における専門家 (PD・PO) を活用し、事業に対する事後評価を引き続き実施し、検証結果を今後の事業の選定に反映させる。
- ・これらの取組により、劇場・音楽堂等の自律的・持続的な事業改善の循環を作り出す。
- ・**バリアフリー**や**多言語対応**を支援を拡充し、全ての人が文化芸術に親しむことができる拠点づくりを推進する。

## 背景・課題

- 本事業は、18歳以下の子供が無料で鑑賞できる劇場・音楽堂等で行われる舞台公演を支援。
- 多くの子供たちが、オペラ、バレエ、クラシック、歌舞伎、能楽、演劇等、本格的な舞台公演に触れることにより、豊かな創造力を涵養するため、劇場・音楽堂等における子供たちの鑑賞・体験の機会を提供する取組を支援するとともに、子供たちが実演芸術に親しむことができる拠点づくりを推進。

## 事業内容

### ● 支援対象事業

- ・【補助事業者】劇場・音楽堂等の設置者又は管理者、もしくは我が国の実演芸術団体であって、その実演芸術団体を構成する出演者・スタッフ等に高い専門性があること。
- ・【補助対象事業】舞台公演の専用ホールを有する劇場・音楽堂等で行われる一般向けの有料（最も高い席が8千円以上）の舞台公演であって、一定数の座席数を子供無料座席とする公演

### ● 補助金額（対象となる公演費用の1/2を支援）

補助額 の上限	総座席数に占める 子供無料席の割合	補助額 (上限)	補助率
	3割以上	5,000万円	1/2
	2割～3割未満	4,000万円	
	約1割～2割未満	3,000万円	

### ● 事業の規模

事業規模としては、全国概ね200公演を想定。（約20億円）

子供たちの舞台芸術の鑑賞・体験機会を増やし、豊かな創造力・想像力の涵養を！

## 背景 課題

子供たちが身近な地域で学校の文化部活動に代わりうる継続的で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、学校や地域が地域の文化施設や文化芸術団体、芸術系教育機関等との連携により、文化部活動の地域移行に向けた体制構築や持続可能な文化芸術活動の環境整備を行うためのモデル事業を実施する。（令和5年度より学校部活動の段階的・地域移行）

- 児童・生徒の文化芸術活動が居住地域や家庭の教育力・経済力に左右される現状（**表現や鑑賞機会の格差**）
- 少子化に伴う部活動の廃部や部員減少、児童・生徒のニーズの多様化（**学校内での活動機会の不足や喪失**）
- 部活動指導や大会引率等による教員の長時間勤務や休日出勤が常態化（**学校における働き方改革の必要性**）
- 部活動に代わりうる継続的で質の高い文化芸術活動環境の不足（**体制構築や持続可能な環境整備の必要性**）



## 事業内容

### 地域部活動推進事業（33百万円）

休日の部活動の地域移行（地域部活動）に向けて生徒の指導や大会の引率を行う地域人材の確保や活動場所・用具の確保、移動手段の確保、それらにかかる費用負担やコーディネート等の課題解決を目指すとともに、少子化に伴う廃部や部員減少、ニーズの多様化による指導者不足等に対応するための合同部活動実施に向けた移動手段の確保や、ICTを活用した練習・指導法の確立、それらにかかる費用負担等の課題解決を目指すため、全都道府県各1地域に拠点校を設け、モデル事業を実施。 **70万円×47件（地域）**

※ 令和3年度より実施。モデル事業としては令和4年度で終了予定。

### 地域文化倶楽部（仮称）創設支援事業（125百万円）

子供たちが身近な地域で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、**地域の文化施設や文化芸術団体、芸術系教育機関等が中心となって、新たな受け皿となる「地域文化倶楽部」（仮称）を創設するためのモデル事業を全国50件程度で実施し、**課題や手法を分析・検証する。※令和3年度より実施。

- ・大規模 300万円×25件  
会員数 40名以上
- ・小規模 200万円×25件  
会員数 40名未満



### アウトプット（活動目標）

- ・学校と地域文化団体や芸術系教育機関、地域文化施設等との連携 50件
- ・人材・場所・用具等の確保、ICTを活用した練習・指導法に関する課題解決を目指す文化部活動を地域へ移行するモデル事業実施 26件⇒47件

### アウトカム（成果目標）

- ・誰もが芸術文化活動に平等に触れることができる受け皿の創設。
- ・多様な文化芸術活動へのニーズへの対応。
- ・教員の部活動指導にかかる負担軽減
- ・部活動に代わりうる活動拠点の創出

### インパクト（国民・社会への影響）

- ・子供たちの文化芸術活動への活性化
- ・豊かな人間形成の促進
- ・学校の働き方改革への貢献
- ・地域の文化芸術団体等の活性化
- ・創造活動水準の向上

## 背景・課題

- 各家庭において、経済的な格差や文化に対する意識の差等により生じた文化芸術体験格差の解消のため、国内の小学校・中学校・特別支援学校等を対象に実施する。
- より多くの文化芸術の鑑賞・体験が可能となるよう地方公共団体への呼びかけなどを行うとともに、将来的には、地方公共団体の自主事業等も含め、義務教育期間中毎年1回は、文化芸術の鑑賞・体験ができる環境を整えることを目指す。
- 一流の文化芸術団体による公演等が都市部に集中しないよう、過疎地や山村地域等にある学校に通う子供たちも等しく文化芸術体験が享受できるよう努める。
- 教育委員会が学校と同等と認める場合は、フリースクールや院内学級等での実施も行い、様々な環境にいる義務教育期間中の多くの子供たちが質の高い文化芸術に触れる機会の充実に努める。
- 研鑽の機会が必ずしも十分でない、音楽、美術などの芸術系教科等を担当する教員等向けに研修を行うことで、教員の資質・能力の向上を図り、芸術教育の充実につなげる。

### 文化芸術による鑑賞・体験機会の効果や継続意向、課題

#### ◆文化芸術による子供育成総合事業（文化庁）の利点及び効果

- ・ 学校の利点で最も高いのは「学校や地方公共団体が実施するよりも、クオリティの高い公演団体・アーティストの公演を鑑賞・体験することができる」**76.5%**
- ・ 子供への効果では「文化芸術への親しみが醸成される」**91.1%**  
「より豊かな創造性や感性が育まれる」**88.8%**

#### ◆文化芸術活動の継続意向及び課題

- ・ 文化芸術活動の継続意向、「継続したい」**51.2%**  
「実施したいが、このままでは難しい」**39.5%**、「実施したいと思わない」**6.3%**
- ・ 事業継続に必要なことでは、「実施に当たっての十分な予算が得られる」**79.5%**  
「実施に当たっての十分な体制が得られる」**58.8%**

文化芸術による子供育成総合事業に関する調査（令和2年度）

## 事業内容

### 1.巡回公演事業（合同開催事業）

- 国が一流の文化芸術団体を選定し、小学校・中学校・特別支援学校等において実演芸術公演を実施。
- 山間、へき地、離島など、鑑賞機会に恵まれない地域に存する小学校・中学校・特別支援学校等について、合同で実演芸術公演を複数回実施。

**件数・単価：2,500公演程度×約260万円（予定）**

### 2.芸術家の派遣事業

- 個人又は少人数の芸術家が学校を訪れ、講話、実技披露、実技指導を実施。
- 国、教育委員会と地域のNPO法人等が連携し、学校と芸術家個人や小規模グループをコーディネート。

**件数・単価：3,150件程度×約20万円（予定）**

### 3.ユニバーサル公演事業

- 小学校・中学校・特別支援学校等において、障害者芸術団体による公演提供や、障害のある子供たちも鑑賞しやすい公演を提供し、表現の多様性や障害への理解を深めるための活動を実施。

**件数・単価：200公演程度×約200万円（予定）**

### 4.文化施設等活用事業

- 美術館、博物館、音楽ホール、能楽堂等の文化施設を会場とし、アーティストやエドゥケーター等が協力することにより、子供たちがより効果的な鑑賞・体験できる活動を実施。

**件数・単価：150公演程度×約150万円（予定）**

### 5.コミュニケーション能力向上事業

- 芸術家による表現手法を用いた継続的なワークショップ等で、芸術家による実技披露に加え、児童・生徒が小集団で協働して、創作や話し合い等のプロセスを重視し、課題解決に取り組む活動を実施。

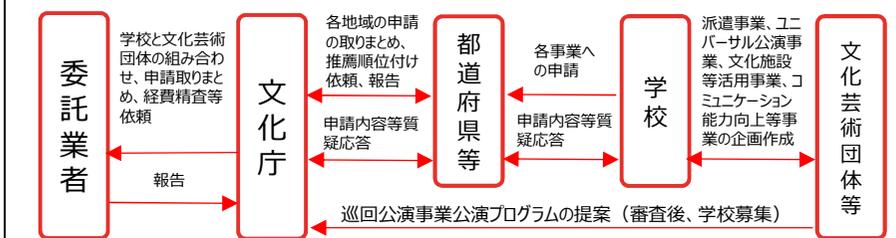
**件数・単価：200公演程度×約80万円（予定）**

### 6.芸術教育における芸術担当教員等研修事業

- 小・中・高等学校等において、芸術系大学等と連携し、芸術系教科等を担当する教員等向けに実演鑑賞なども含む実践的な研修を行うことで、教員の資質・能力の向上を図り、芸術教育の充実につなげる。



### ◆事業スキーム



#### アウトプット（活動目標）

- ・巡回公演事業 2,500件
- ・ユニバーサル公演事業 200件
- ・コミュニケーション能力向上事業 200件
- ・芸術家の派遣事業 3,150件
- ・文化施設等活用事業 150件

#### アウトカム（成果目標）

- ・一流の文化芸術団体による公演の鑑賞
- ・文化芸術への親しみの向上
- ・豊かな創造性や感性の育成

#### インパクト（国民・社会への影響）

豊かな創造力・想像力を養うとともに、思考力やコミュニケーション能力など社会人としての素養を身につけることで、将来の芸術家や観客層を育成、優れた文化芸術の創造につなげる

## 背景・課題

次代を担う子供たちに対して、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道、囲碁、将棋などの伝統文化や生活文化等を計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供することにより、伝統文化等を確実に継承・発展させるとともに、子供たちの豊かな人間性の涵養を図る。

文化財保護法改正により、茶道、華道、書道等の生活文化についても、無形文化財としての登録制度の対象となったが、伝統文化等の継承・発展には、次代を担う子供たちが早くから体験することが重要である。組織的・広域的に体験機会を提供する取組を支援することで、地域偏在を解消しつつ、より多くの子供たちが体験機会を得られるようにする。

## 事業内容

子供たちが地域の伝統文化や生活文化等を体験等ができる機会を設ける事業を支援

### 1. 教室実施型 1,106百万円 (1,106百万円)

- ・実施主体：伝統文化等に関する活動を行う団体（伝統文化関係団体）等
- ・支援事業数：約3,800教室
- ・事業開始年度：平成26年度

### 2. 統括実施型 300百万円 (150百万円) 【拡充】

- ・実施主体：統括団体等
- ・支援事業数：20団体
- ・事業開始年度：令和3年度

### 3. 地域展開型 1,145百万円 (95百万円)

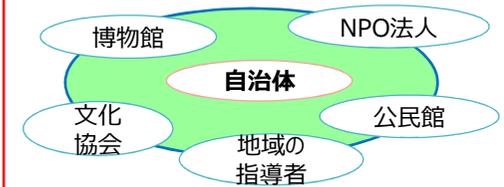
【拡充・要望枠】

- ・実施主体：地方自治体及び地方自治体を中核とする実行委員会等
- ・支援事業数：287地域
- ※6年間で全ての自治体が伝統文化等の体験機会の提供を目指す。
- ・事業開始年度：平成30年度

○審査経費等 92百万円 (92百万円)

審査経費のほか、教室に参加した子供や保護者、指導者を対象に事業実施について調査等を行う

## 連携



出会う機会の提供



修得機会の提供



教室実施型・統括実施型  
(修得機会の提供・地域偏在の解消)



伝統文化等の確実な継承  
子供たちの豊かな人間性の涵養

地域展開型  
(自治体主導による体験機会の提供)

# 文化拠点機能強化・文化観光推進プラン

令和4年度要求・要望額  
(前年度予算額)

25億円  
20億円



## 現状・背景

- 文化観光推進法(令和2年4月17日公布、5月1日施行)に基づき、主務大臣(文部科学大臣、国土交通大臣)が拠点計画・地域計画を認定し、これらの計画に基づく事業に対する特別の措置等の支援を講じる枠組みを創設。
- 博物館等の文化拠点としての機能強化や地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進を通じて「文化振興・観光振興・地域活性化」の好循環を創出。

## 施策の方向性

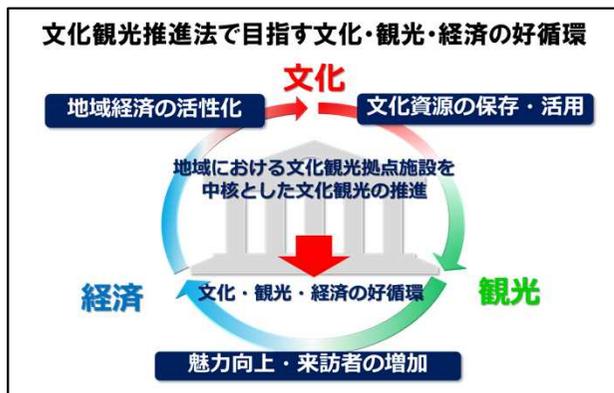
- 文化観光推進法の認定計画に基づく事業に対する支援の充実
- デジタル技術やレプリカ等を活用した国際交流の促進、日本文化の発信機能の強化

## 事業内容

### 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進

- ・文化観光推進法に基づく計画の策定のための支援
- ・文化拠点としての機能強化に資する事業に対する支援
- ・地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に資する事業に対する支援
- ・好事例やノウハウの普及、専門家の派遣

要求額: 2,245百万円  
(前年度予算額: 1,945百万円)



### 博物館等の国際交流の促進

海外館と連携し、ウィズコロナ・ポストコロナにおける持続的な国際交流モデルを構築

- ・海外の博物館制度、博物館運営の調査研究
- ・海外ネットワーク構築

- ・学芸員等の相互派遣
- ・共同調査・研究
- ・シンポジウム等の相互開催

- ・文化財等の相互貸借、展覧会等の相互開催
- ・文化財等のレプリカ活用

- ・オンライン展覧会
- ・リモート教育事業
- ・デジタルアーカイブ

要求・要望額: 252百万円 (前年度予算額: 52百万円)

# 日本遺産活性化推進事業

令和4年度要求額  
(前年度予算額)

729百万円  
673百万円)



## 概要

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」として認定するとともに、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化・観光振興を図る。



本邦国策を北海道に観よ！  
～北の産業革命「炭鉄港」～



琉球王国時代から連綿と続く沖縄の伝統的な「琉球料理」と「泡盛」、そして「芸能」

## 事業内容

### 地域文化財総合活用推進事業

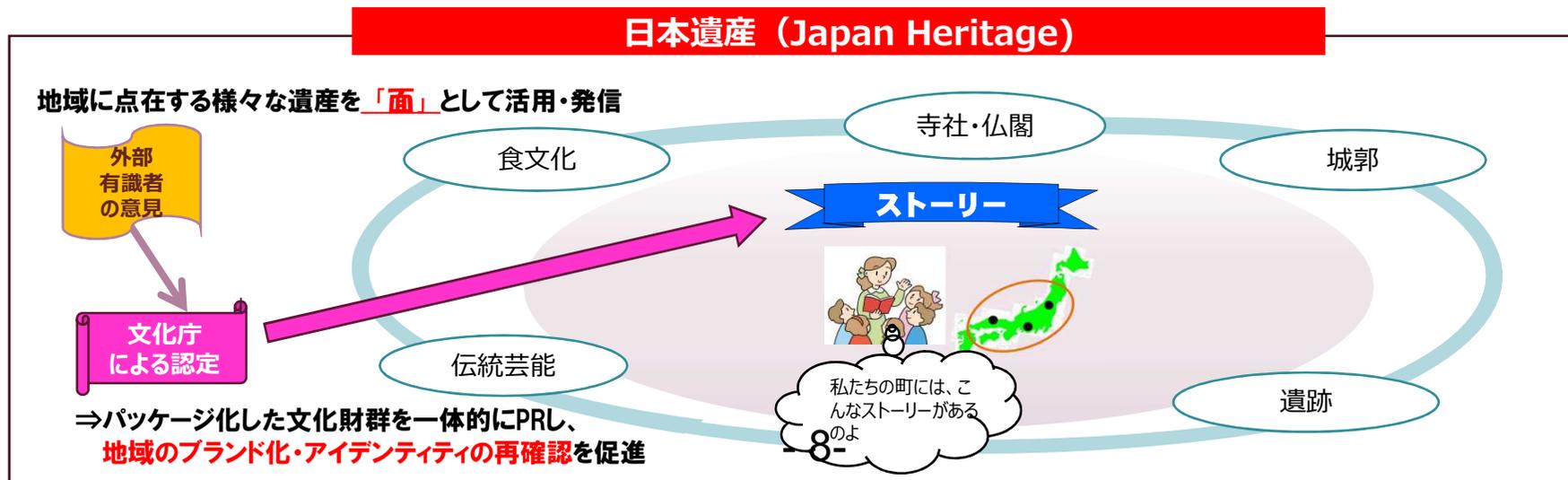
地域が、日本遺産を通じて地域の活性化や観光振興を推進する取組に対する支援

- 人材育成事業：観光ガイドやボランティア解説員の育成等
- 普及啓発事業：ワークショップ、シンポジウム、PRイベント等の開催等
- 調査研究事業：旅行者（訪問予定者）の嗜好性調査等

\* 上記各事業において、感染症防止対策等に対応

### 日本遺産プロモーション事業

- JNTOと連携した海外プロモーションの抜本的強化
- 日本遺産先進モデルの構築
- 日本遺産ポータルサイトを通じた国内外への情報発信、「日本遺産の日（2月13日）」を中心に日本遺産認定地域と連携した普及啓発イベントの開催、ツーリズムEXPOジャパンへの出展等による認知度・ブランド力の向上
- 地域のニーズにあった専門家の派遣（日本遺産プロデューサー派遣事業）による地域活性化の支援
- 民間企業等との連携強化を図るために官民連携プラットフォームの形成



# 『食文化あふれる国・日本』プロジェクト

令和4年度要求額  
(前年度予算額)

361百万円  
149百万円)



## 背景・課題

- 我が国には、豊かな自然風土と精神性、歴史に根差した、世界に誇る多様な食文化が存在。平成29年に改正された文化芸術基本法では、「食文化」の振興を図ることが明記。また、令和3年には文化財保護法が改正され、食文化など無形の文化財を保護する登録制度を新設。
- 一方、地方の過疎化や生活様式・嗜好の変化等により、食文化は急激に変容しており、さらにコロナ禍もあいまって、その継承・振興は喫緊の課題。
- 特色ある食文化の継承・振興及び文化財登録に取り組むモデル事例を形成するとともに、食文化に関する調査研究・情報発信を推進し、食文化の振興、地域の活力向上、人材育成・技術継承を図る。

## 食文化“消失”の危機

### ① 地域や家庭での継承が困難

「自分が生まれ育った地域の郷土料理を知っている」 **31.9%** (1)  
「郷土料理の作り方を受け継いだことがある」 **17.1%** (1)

### ② 伝統的な技の継承も課題

「料亭（日本料理の技の伝承の場）の減少」 **過去30年間で▲93%** (2)

**食文化の継承は喫緊の課題！**

出典：(1)「国民の食生活における和食文化の実態調査」(R2、農林水産省)  
(2)「経済センサス」

## 事業内容

### 普及啓発等 325百万円

#### 1. 「食文化ストーリー」創出・発信モデル事業

- 我が国の特色ある食文化の文化財登録とその魅力の国内外への発信を推進するため、地方自治体等による食文化ストーリーの構築・発信等の取組を支援。
- 実施主体：地方公共団体、協議会、民間団体等
- 件数・単価：9箇所×約1,600万円（予定）
- 事業期間：令和3年度～

#### 2. 食文化機運醸成事業

- 博物館等を活用した食文化への学びと体験の機会の提供、文化や食のイベント等との連携、オンラインによる情報発信により、国民の食文化への理解を深める。
- 実施主体：民間団体等（委託）
- 事業期間：令和3年度～

#### 3. 食でつながる日本の文化認定事業（新規）

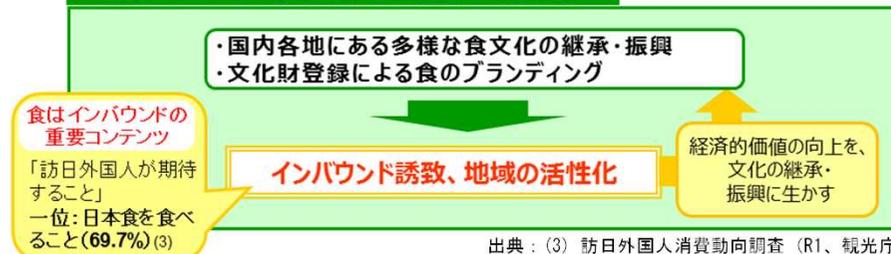
- 多様な地域の伝統食やそれを支える文化財など、食にまつわる伝統文化の魅力を推進する取組を認定・支援。
- 実施主体：民間団体等（委託）
- 件数・単価：14箇所×約1,000万円（予定）
- 事業期間：令和4年度～令和6年度

## 必要な施策 ※R2文化審議会において今後の食文化振興方策を取りまとめ



R3食文化ストーリー事業実績  
応募件数 47自治体・団体  
要望額 393百万円

## 施策のインパクト（国民・社会への影響）



出典：(3) 訪日外国人消費動向調査 (R1、観光庁)

### 調査研究 36百万円

- 食文化の無形の文化財登録等に向けた調査
- 食文化研究のプラットフォーム（食文化センター）の試験調査
- 食文化インバウンド促進のための動向調査
- 実施主体：民間団体等（委託）

# 「食文化ストーリー」創出・発信モデル事業

令和4年度要求額  
(前年度予算額)

147百万円  
89百万円)



## 食文化の継承・振興に向けた課題

日本の豊かな自然風土や精神性、歴史に根差した食文化は我が国の文化遺産。

- しかしながら、国・地方を通じて食文化の文化財登録等は進んでおらず、その文化的価値が不明確。
- また、地方の過疎化や国民の生活様式の変化、さらにはコロナ禍もあいまって、食文化を支える地域・食産業が打撃。

## 事業内容

特色ある食文化の継承・振興に取り組む地方公共団体等に対し、文化財登録等に向けた調査研究や、その文化的背景を分かりやすく伝える「食文化ストーリー」の発信等を支援し、モデル事例を形成。

- 実施主体：地方公共団体、協議会、民間団体等
- 件数・単価：9箇所 × 約1,600万円（予定）
- 事業期間：令和3年度～
- 補助対象となる取組

### 【調査研究】

- ・有識者検討会の開催
- ・文献調査、実地調査
- ・報告書・記録動画等の作成

※国及び自治体による文化財登録等に資する調査研究が対象

### 【保護継承】

- ・継承団体の育成
- ・食文化教育・体験の実施
- ・シンポジウム・ワークショップ等の開催 等

### 【発信等】

- ・食文化の文化的価値を伝える食文化ストーリーの構築・発信
- ・食関連施設等を活用した食文化の発信・体験 等

### 【事例① にし阿波地域の雑穀食】

急傾斜地で水利も悪い自然条件を背景に、そば米がゆ、きび・ひえ料理などの雑穀料理が伝統的に食されている。

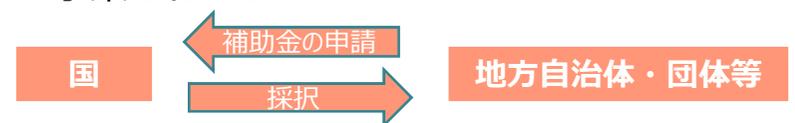
※ 雑穀食は、かつては全国で見られたが、広域で継承されているのは全国的にも稀有



### 【事例② 懐石料理の技と習俗】

本膳料理・茶の湯に源を有するとされる伝統的な料理。創意工夫により季節感等を表現する調理技術にとどまらず、器・しつらいや接遇を含めたおもてなし文化として海外からも評価。

## ■ 事業のイメージ



## アウトプット（活動目標）

- ・調査報告書数
- ・シンポジウム、講習会等の参加者数
- ・「食文化ストーリー」の発信実績

## アウトカム（成果目標）

初期（令和4年頃）  
採択地域の食文化から無形文化財又は無形の民俗文化財の登録事例を創出

中期（令和6年頃） - 10 -  
全都道府県においてモデル事例を形成

## インパクト（国民・社会への影響）

- ・無形の文化財の登録制度の普及
- ・食文化の継承、地域住民等の誇りの醸成
- ・食文化を活かした観光等による地域活性化